

令和 7 年度 公立大学法人三条市立大学 年度計画

第 1 年度計画の期間及び教育研究上の基本組織

1 年度計画の期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 1 年間とする。

2 教育研究上の基本組織

年度計画を達成するため、教育研究上の基本組織として、工学部 技術・経営工学科を置く。

第 2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 専門教育の充実

ア 複合的な領域の教育

【中期計画】

基礎数理科目を土台とした基礎から応用、発展までの工学系科目だけでなく、経営や技術のマネジメント系科目により、ものづくりの複合的な領域の原理・方法論について系統立てた教育を行う。

さらに、複合的な領域の知識や技術の活用事例について、学内実習や学外実習で、実践を通じて学ぶ教育を実施する。

- ・時代の変化や産業界等のニーズを反映した授業科目の設置と、開設後の状況確認と課題点の抽出、改善を行う。
- ・DP 達成度調査や授業評価アンケート等を継続的に実施し、結果の分析と共有によって教育の質の向上を図る。
- ・「数学」「物理」のプレイスメントテストを継続的に実施し、結果を分析して初年次教育の改善に活用する。
- ・コンテンツ（Web 教材）を継続的に活用して、リメディアル教育の充実を図る。
- ・産学連携実習Ⅰ、Ⅱを通じて、学内で学んだ技術やその活用方法等を現場で実践し学修するとともに、実習先企業と共同して研究を希望する学生への支援を行う。

イ 産学連携実習の充実

【中期計画】

基本理念に沿った教育の実現に向け、的確に産学連携実習を実施できる体制を構築する。

また、受入企業の拡充や実習内容の不断の見直しを行う。

- ・学生の選択肢の拡大に向け、不足している業種・分野を考慮しながら実習Ⅰ、実習Ⅱの受入企業の拡充を図る。
- ・これまでの実習状況を検証した上で課題を整理し、より充実した実習内容となるよう改善を図る。

ウ 時代の変化への柔軟な対応

【中期計画】

時代の変化や産業界、消費者等のニーズを的確に捉え、教育課程や学術研究に反映する。

- ・ 外部有識者へのヒアリングや外部団体への訪問等により情報を収集し、教育課程や学術研究へ反映させる。
- ・ 学生の英語能力を客観的に評価し、グローバル社会で必要となる言語スキルを身に付けるため、各学年において TOEIC テストを実施する。

(2) 入学者の確保

【中期計画】

志願者の増加に向け、計画的かつ積極的な広報活動を行い、認知度向上と進学意欲の高揚を図る。

また、アドミッション・ポリシーに基づき入学者選抜を行い、入学者を確保する。

- ・ ものづくりへの高い関心を持ち、学習意欲旺盛な入学者を確保するため、総合型選抜を実施する。
- ・ 多様な学生を確保するため、2・3年次編入学選抜を実施する。
- ・ 入試制度に関して、実施結果等による分析に基づき検証を行い、入学者選抜方法等を必要に応じて見直す。
- ・ 2025-2026 の大学案内は、さらにイノベーティブなデザイン、表現、企画となるべく改良を続け、一般的な大学案内とは一線を画すクリエイティブとなるよう、工夫を凝らす。

(3) 学生支援

【中期計画】

学生の不安を取り除き、安心して学生生活を送るために必要な支援体制を構築する。

- ・ 経済的支援を必要とする学生に対して、国が行う高等教育の修学支援新制度、民間の奨学団体等が提供する奨学金等の情報を遅滞なく提供する。
- ・ カウンセリングルームと連携し、学生がより相談しやすい環境を整備する。
- ・ 大学の学生代表で組織される学生会、学園祭実行委員会だけでなく、一般学生で組織される各種学生団体の企画実現補助を通じた、正課外での成長機会の創出と、その促進のための支援を行う。
- ・ 今までのキャリア支援の取組みを検証し、学年ごとのステージに合わせたキャリア支援ガイダンス等の取組みを改善し、学生が自信をもって就職活動に臨めるよう支援する。

(4) 社会人教育の充実

【中期計画】

地域の人々が学びに触れる機会を提供するため、公開講座や技術相談会、研究会などを開催する。

社会人の入学希望者を受け入れる社会人特別選抜枠を設ける。

- ・ 学び直しを希望する社会人を受け入れるため、社会人特別選抜枠を実施する。
- ・ 地域の方が学ぶための機会を提供するため、公開講座等を開催する。

(5) 高度教育への対応

【中期計画】

外部資金等の獲得を推進し、教育研究の高度化を図る。

また、大学卒業後、更に高度な教育研究を希望する学生に対応するため、近隣大学大学院や海外大学等との連携の可能性や手法を調査研究する。

- ・共同研究に関心を持つ企業とのマッチングに力を入れ、件数と金額を前年度より増やす。
- ・大学院進学を希望する学生に対応するため、国内外の進路情報の収集・提供を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 地域発展に資する研究の推進

【中期計画】

学術的基礎研究とともに、社会のニーズに合った技術や科学の応用、実用化につながる応用研究を行う。

- ・連携する研究機関等と協働し、社会課題解決に向けた取組みを継続して行う。
- ・POC リサーチ研究を企業と開始し、実用化に資する研究環境の整備を行う。また同研究に関心を持つ企業に接触し、連携先の開拓に努める。

(2) 地域企業等と連携した研究の実施

【中期計画】

教育研究の成果を企業へ提供するとともに、地元企業等からのニーズを調査し、共同研究等につなげる。

- ・企業訪問を積極的に行い、ニーズを把握するとともに、セミナーや懇談会等を開催し教員とのマッチングを促進する。

(3) 外部資金の獲得

【中期計画】

各種外部資金の公募等の情報を学内で共有する体制を構築し、獲得に向けた取組を推進する。

- ・公募情報を学内へ周知するなど、教職員間で情報共有を図り、申請に必要な支援を引き続き行う。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域企業との連携推進

【中期計画】

地域連携キャリアセンターが中心となり、企業が大学に気軽に相談し、共同研究や受託研究など連携に結びつく環境を構築する。

また、企業による大学の研究設備・人材等の活用を推進し、企業の課題解決や活性化に寄与する。

- ・「ものづくりメッセ」をはじめ展示会への出展を強化し、研究者やシーズの認知促進を行う。
- ・学内にコワーキングスペース等の施設を設置するなど研究者・学生、企業との共創を促進するための環境を整備する。

(2) 地域の学校等との連携活動の推進

【中期計画】

高校生や小中学生に対して、大学やものづくりへの憧れ、興味を抱く契機となり得るイベント等を実施する。

地域の人々が学びに触れる機会を提供するため、公開講座や技術相談、研究会等を開催する。

三条市等が行う各種事業に対し、運営への協力やイベントへの参加などを積極的に推進し、地域活性化に寄与する。

- ・参加者のニーズや参加しやすさ等も考慮しながら、小学生には科学への親しみ、中学生には大学進学意識付けなど、ステージに合ったメニューを提供する。
- ・高大連携を通じた出張講座や大学見学会等を実施する。

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

(1) 留学生等の受入れ

【中期計画】

学内での留学生受入れ体制を調査研究、構築するとともに、三条市等とも連携し、留学生確保に取り組む。

- ・海外協定校や日本国内の日本語学校等に情報提供し、私費外国人留学生特別選抜を実施して、外国人留学生を確保する。
- ・外国人留学生の受け入れのため、不動産業者との連携や、留学生向け奨学金情報集約を継続して行う。

(2) 国外大学等との連携

【中期計画】

国際的な教育研究の動向把握や実施、企業の海外展開を視野に入れ、連携可能な国外大学等の教育研究機関の開拓に努める。

- ・海外の提携校からの情報や、各教員の経験等を基に、国際交流の推進に向けた調査研究を行う。
- ・協定締結校との間で教育研究の充実に向けた検討を進める。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

理事長の方針に沿った運営に向け、役員や教職員が各自に与えられた役割と責任を確実に認識し、実行することで迅速かつ的確な大学運営を行う。

また、速やかな意思決定を行うための情報集積、分析について体制を整備した上で実施する。

- ・「Mission Statement（三条市立大学行動指針）」に照らし、教育研究活動及び業務運営に求められる知識、スキル等を見極めたうえで効果的に研修を実施し、教職員の資質・能力の向上を図る。
- ・教育研究や経営等の課題に迅速かつ的確に対応するために必要な組織体制や人員配置を検討し、実施する。
- ・教育研究や経営等の情報集積、分析体制構築に向けた調査研究を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【中期計画】

時代の変化や産業界、消費者等のニーズを的確に捉え、教育課程や学術研究に反映し、教育研究組織を柔軟に見直す。

- ・時代の変化や産業界、消費者等のニーズを捉え、将来を見据えた教育課程の見直しを組織的に行う。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

教職員を適切に評価する制度を構築し、教職員のモチベーションを高め、教育研究活動及び業務の活性化を図る。

また、教育力の向上や職員の業務効率化を図るため、計画的に教職員の研修を行う。

さらに、中長期的視点に立った教職員の採用を行うことで、持続可能性を高める。

- ・非常勤職員の常勤職員への登用制度を適正に運用するとともに、同制度における評価や面談等の仕組みを、全職員の適切な評価制度の構築に向けて、効果や必要性を検証する。

4 事務の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

教職員一人一人が組織における役割を理解し、業務運営の改善及び効率化を図り、必要な機能強化に取り組む。

また、事務処理の最適化、外部委託の活用、情報化の推進等により、業務の効率化・合理化を図る。

- ・理事長と各 Unit が懇談する機会を設け、各 Unit 及び各個人に求められる役割の確実な理解を促進する。
- ・文書管理や資産棚卸など多くの工数や人手がかかる業務に関し、その業務フローの見直しや、業務委託の効果的な活用を検討する。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

(1) 学生納付金の確保

【中期計画】

計画的かつ積極的な広報活動により、入学志願者の確保及び入学定員の充足に努め、安定した学生納付金の確保を図る。

- ・高校生等が本学の教育研究に触れる機会を増やし、進学意欲を喚起するため、県内外の高校にて実施する学長講演、出張講義等を実施する。
- ・ホームページへの流入を促すため、ウェブ広告、SNS 広告、バナー広告等を充実させ、本学の魅力を理解した志願者の増加に努める。

(2) 外部研究資金等の獲得促進

【中期計画】

各種外部資金に関する情報を収集し、学内で共有・申請する研究支援体制を充実させ、外部資金獲得に努める。

また、産学官連携や企業との連携による共同研究や受託事業・研究を推進するとともに、寄附金等の獲得に努める。

- ・寄附手続きの簡素化を進めるため、インターネット寄附金収納サービスの活用を、必要な条件を整理しながら進める。
- ・競争的資金の獲得を促進するため、公募情報を収集・提供するとともに、研究者向けの競争的研究資金に関する説明会を開催する。
- ・寄附金収入を拡大させるため、三条市ふるさと納税への参画を三条市と検討する。

2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

教育研究や社会貢献の水準を保ちつつ、経費抑制に配慮して、中長期的視点で人員配置を行う。

また、教職員のコスト意識を高め、業務改善や経費縮減に取り組む。

- ・タレントマネジメントシステムの登録対象を教員にも拡大し、全教職員のスキル、能力及び経験等の情報を蓄積し、法人全体における適切な人員配置、研修計画などの人材育成に活用する。
- ・組織横断でメンバーをアサインするプロジェクト制を継続し、イベントにおける担当ユニットの負荷を抑えつつ、イベント運営のノウハウ等を職員間で共有する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

大学の施設設備の適切かつ計画的な保守管理を行う。

- ・効果的・効率的に長寿命化を図ることにより、良好な状態の維持や安全の確保に努めていくため、中長期的な視点・構想に基づく長寿命化計画の策定に着手する。

第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

教育研究水準の維持・向上を図り、大学に求められる役割を果たすため、自己点検・評価体制を整備し、実施する。

- ・自己点検・評価を通じて、教育研究等の質の保証を行うとともに、絶えず改善・向上に取り組む。

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

大学運営の透明性確保のため、教育研究に関する情報や経営情報、自己点検・評価結果等について公開する。

- ・教育研究情報や法人運営情報、自己点検・評価等について、WEB サイトを通じて公開する。

第6 その他業務運営に関する事項

1 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

教育研究環境の維持・向上を図るため、中長期的な構想に基づき、施設整備の充実を図る。

- ・教育研究環境の維持・向上を図るため、導入した機器等について、適切な保守管理を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

学生及び教職員の健康及び安全を確保するため、防災、防犯、災害発生時等に関するマニュアルを作成し、啓発や訓練を行うなど、適切な措置を講じる。

また、個人情報を含む法人情報を適切に管理するため情報セキュリティ対策を講じる。

- ・実験及び実習の実施前に、学生に対する安全教育および実習に必要な教育を行う。
- ・教職員を対象とした健康診断等を実施する。健康診断及びストレスチェックの結果を分析したうえで、二次検査の受診勧奨や就業環境の改善等を行い、教職員の心身の健康を維持・増進するとともに組織的な健康意識の向上を図る。
- ・ハラスメントの防止に関して、学生及び教職員に対して、ハラスメント防止講習会等を実施するとともに、相談体制フローを見直し、啓発リーフレットに反映させる。
- ・学生及び教職員に対して、消防等の啓発活動及び訓練を実施する。
- ・情報セキュリティに係る情勢の変化を注視しながら、学生及び教職員に対して、啓発活動、研修等を実施する。
- ・後援会と連携し、災害時対応備品の備蓄拡充を行う。

3 法令順守等に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

学生や教職員に対して法令順守を徹底し、適正な教育研究活動と業務運営を行う。

- ・適正な教育研究活動及び業務運営に求められる知識、スキル等を身に付けるための研修を実施し、法令順守を徹底する体制を堅持する。

第7 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	467,200
補助金	527,489
自己収入	206,614
授業料等及び入学検定料収入	201,836
雑収入	4,778
受託研究等収入	1,400
寄附金収入	46,325
目的積立金取崩収入	41,610
短期借入金収入	421,097
計	1,711,735
支 出	
業務費	1,278,555
教育研究経費	717,338
人件費	561,217
一般管理費	195,605
受託研究等経費	1,400
短期借入金償還金	236,175
計	1,711,735

【各費目の積算に当たっての基本的な考え方】

(1) 運営費交付金

大学を設置し管理するための経費として、三条市に対する普通交付税措置される「基準財政需要額単位費用×学生数（定員数）」により計算した。

(2) 補助金

補助金は、大学等における修学の支援に関する法律に基づく授業料及び入学金の減免費用として、三条市から交付される三条市立大学授業料等減免事業補助金の額を積算した。

また、特定成長分野（GX・DX）教育に関する取組として、大学・高専成長分野転換支援基金助成金の額を積算した。

(3) 自己収入

授業料等及び入学金については、学生数（定員数）を基に積算し、入学検定料収入は2倍で積算した。

(4) 短期借入金収入

短期借入金の借入額及び借換額を積算した。

(5) 業務費

教育研究経費は想定される教育研究に係る経費を見込み積算し、人件費は当該事業年度の教職員の配置計画に基づき積算した。

(6) 一般管理費

一般管理費は内部運営管理や施設維持管理等に係る経費を積算した。

2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	1,094,630
業務費	783,371
教育研究経費	215,573
受託研究等経費	1,400
役員人件費	20,101
教員人件費	233,369
職員人件費	312,928
一般管理費	185,841
減価償却費	124,213
財務費用	1,205
臨時損失	0
収益の部	
経常収益	754,886
運営費交付金収益	467,200
授業料等収益	177,261
入学金収益	21,855
検定料収益	2,720
補助金等収益	33,347
寄附金収益	46,325
受託研究等収益	1,400
雑益	4,778
臨時利益	0
純損益	△ 339,744
目的積立金取崩	41,610
総損益	△ 298,134

3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	964,031
投資活動による支出	511,529
財務活動による支出	236,175
翌年度（次期中期目標期間）への繰入金	0
資金収入	
業務活動による収入	1,249,028
運営費交付金収入	467,200
授業料等及び入学検定料による収入	201,836
受託研究費等収入	1,400
補助金等収入	527,489
寄附金収入	46,325
その他の収入	4,778
投資活動による収入	0
財務活動による収入	421,097
前年度からの繰越金	41,610

第 8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

5 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延等による運営費の不足、災害及び事故の発生等により、緊急に必要なとなる対策費として借り入れることが想定される。

第 9 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

なし

第 10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第 11 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

第 12 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

各事業年度の予算編成過程等において決定する。

2 積立金の使途

なし

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし